

(ガルーダの国章)

チェンマイ小学第5地域の公表

チェンマイ小学第5地域の誠実な事業運営の意思

政府の代表であるブラユット、チャンオーチャー総理大臣が定めて2016年9月12日に国民議会に報告した正当な国家運営促進と政府機関の汚職と不正行為防止の方針に加えて、仏暦2552年公務員行動規範、第3期不正行為防止の国家戦略、仏暦2552年(日付2009年8月31日)基本教育委員会事務所の行動規範に関する基本教育委員会公表、国家不正行為防止庁(ホー、ホー、チャー)と政府機関不正行為防止庁(ホー、ホー、トー)の政府機関の業務遂行に対する倫理と透明性評価(Integrity and Transparency Assessment: ITA)により、

チェンマイ小学第5地域事務所は透明性、責任感、業務上の不正行為無き事、組織文化、業務上の倫理、及び組織内コミュニケーションを網羅する2016年～2019年(4年間)チェンマイ小学第5地域事務所の不正行為防止計画を策定し、組織内の公務員及び係員が社会の要求に対応し、国民の信頼が得られると信じています。また、公務員全員が担当の業務を誠実に遂行し、自分の業務遂行と態度を改善していくことを期待しています。

私はチェンマイ小学第5地域事務所の経営者として、組織内の公務員と係員が倫理や透明性を持って効率的に業務を遂行し、国家の利益を守り、利害関係者に公正な対応を提供することを支援、促進していく所存です。

私は、自分の責任と義務を認識し、一生懸命かつ誠実に政府機関の不正行為防止の管理業務を遂行していきます。損害なく、最高の利益が得られるよう、やるべきことをやめるべきことを認識し、全ての不正行為に抵抗します。また、以下のとおり、国民の最高の利益を求め、また、国王のため、チェンマイ小学第5地域事務所をホワット組織にしていきます。

1. 法律、規則、及び規定に従って、業務の各手順を実施し、係員に法律、規則、及び規定を遵守させます。
2. 不正行為防止の認識をさせ、自己利益と他人利益を分け、組織内の倫理及び不正行為防止に対する考え方を育成します。また、組織内のバランスをとり、チェンマイ小学第5地域事務所の係員が政府機関や国家に対する不正行為の危険性を認識させ、不正行為防止の文化を作ります。
3. 全ての不正行為を認めず、又は我慢しません。
4. 基本教育所属の学校で勉強している学生たちに不正行為の危険性を認識させます。
5. 公正に教育地域事務所の目標を達成させるための運営に努力します。
6. 実施方法及び協力活動
 - 6.1 第3期不正行為防止の国家戦略(2017年～2021年)を促進するために、各部署と連携をとり、協力をします。
 - 6.2 基本教育委員会事務所と教育地域事務所と所属の学校の間に関連をとり、

6.3 学校の経営者や係員に対する倫理、行動規範を促進し、不正行為を防止するための観察や調査に協力してもらいます。

6.4 意見を述べたり、相談に乗ったりして、不正行為防止対策の実施状況のフォローアップ及び評価をいたします。

6.5 全力を尽くして他の機関に協力し、不正行為の防止活動を行います

以上、通知します

2018年3月30日 布告

(署名)



ミスター シリヒヤワロードム ウィサワット

小学地域副事務所長

チェンマイ小学第5地域事務所長代理